

平成29年第3回日高市農業委員会議事録

開催月日	平成29年2月24日(金)					
開催場所	日高市役所 301会議室					
開催時刻	午後1時30分					
閉会時刻	午後3時00分					
議長	横手 澄男					
	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
委員出席状況	1	横田 拓也	出席	8	江連 喜美	出席
	2	島村 実	出席	9	福井 一洋	出席
	3	島村 芳孝	出席	10	横手 澄男	出席
	4	清水 典子	出席	11	浅田 カヨ子	出席
	5	梅澤 三子	出席	12	福嶋 輝幸	出席
	6	佐藤 茂男	出席	13	森谷 進	出席
	7	道谷 淳史	出席	14	鳴河 のり子	出席

議事関係出席者	
事務局	事務局長 国分 央 主幹 須田 幸知 主査 大森 充浩 主任 横手 康雄 主事 榊 有也
傍聴人	
議事	<p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第2 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>日程第3 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>日程第4 議案第5号 農用地利用集積計画(案)の決定について</p> <p>日程第5 議案第6号 農業振興地域整備計画の変更について</p> <p>日程第6 専決処分の報告について</p> <p>その他</p>

会 議 状 況

議 長	<p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>これより、本日の会議に入ります。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名をします。本総会の議事録署名委員は、5 番、6 番をお願いいたします。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>日程第2 議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について審議に入ります。事務局より1番の朗読をお願いします。</p>
事 務 局 議 長 8 番	<p>〈議案朗読〉</p> <p>本件担当の8番より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p> <p>申請地は県道日高川越線の楡木のバス停を南側へ100mくらい進んだところ。譲渡人は高齢のため農業ができず、また、後継者もいません。譲受人は専業農家であり、夫婦で農業を行っています。とうもろこしやたまねぎなどを栽培、販売しているとのこと。</p>
議 長 委 員 議 長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可で異議ございませんか。</p>
委 員 議 長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本件は許可と決しました。</p>
議 長	<p>日程第3 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>日程第3 議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について審議に入ります。事務局より1番の朗読をお願いします。</p>
事 務 局 議 長 6 番	<p>〈議案朗読〉</p> <p>6番より申請地の状況について説明をお願いします。</p> <p>申請地は、県道日高川島線に池乃端という飲食店の向かい側にある道を進んだところに位置します。現況は作付けはされていないが、雑草が繁茂しないよう管理されている状況でした。</p>
議 長 事 務 局	<p>事務局より申請地の状況について説明をお願いします。</p> <p>当該申請は、農振農用地地域の除外から計画されているもので、平成28年の5月に除外申請を行い、同年12月に除外認可を受け、今回の申請に至っています。譲受人は、現在借家で生活しておりますが、子供の成長に伴い生活スペースに手狭となってきたことから、当該申請地に住宅を建築する計画を立てました。当該申請土地の選定については、譲受人の妻の父親が所有する土地で、父親が居住する北平沢地内から離れていることで、耕作の有無や耕作条件等の優先順位等の理由から選定しています。申請地の農地区分は1種農地ですが、計画目的</p>

		<p>の必要性、土地の選定理由などから適正であると判断できるため、許可相当と考えます。</p>
議 委 議	長 員 長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p>
委 議	員 長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
議	長	<p>日程第4 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について</p> <p>日程第4議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について審議に入ります。日高市農業委員会会議規則第10条（議事参与の制限）により13番 森谷委員は退席をお願いします。</p> <p>事務局より1番の朗読をお願いします。</p>
事 務 局 議 事 務 局	局 長 局	<p>〈議案朗読〉</p> <p>事務局より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p> <p>申請人は、市から認定農業者として認定を受けており、年間の従事日数は320日、主にトマト、イチゴなどを作物とする農業者です。</p> <p>申請地は、県道日高・川島線のコンビニローソンのある田波目交差点を南に進み、駒寺野新田方面へ延びる市道を東に約1km進んだ場所に位置します。現況は、農地としてきれいに管理されており、すぐに耕作が行える状況です。申請地は、申請人の経営地である駒寺野新田地内に存在し、農地を集積して経営拡大を目的としているものです。</p>
議 委 議	長 員 長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。</p>
委 議	員 長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。（案）を消してください。13番の入室をお願いします。</p>
委 議 事 務 局 議	員 長 局 長	<p>日高市農業委員会会議規則第10条（議事参与の制限）により7番は退席をお願いします。2番3番は関連がございますので一括審議でよろしいでしょうか。</p> <p>はい</p> <p>事務局より2番3番の朗読をお願いします。</p> <p>〈議案朗読〉</p> <p>事務局より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p>

事務局	<p>申請人は、市から認定農業者として認定を受けており、年間の従事日数は320日、主にキャベツ、サツマイモ、ブロッコリーなどを作物とする農業者です。</p> <p>議案2の申請地は、こちらもたかはしたまごを基準とし、その南側のコンビニセーブオンのある交差点を東に約450m進み、さえきファームの南東約2000mに位置します。現況は、農地としてきれいに管理されており、すぐに耕作が行える状況です。議案3の申請地は、たかはしたまごを基準とし、そこから約700m南に行ったサッカーグラウンドの西側に位置します。現況は、農地としてきれいに管理されており、すぐに耕作が行える状況です。いずれの申請地も申請人の経営地である旭ヶ丘地内に存在し、農地を集積して経営拡大を目的としているものです。</p>
議長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p>
委員	<p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。(案)を消してください。7番の入室をお願いします。</p>
議長	<p>日程第5 議案第6号 農業振興地域整備計画の変更について</p> <p>日程第5議案第6号農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料に基づき説明></p> <p>お手元の資料をご覧ください、質疑がございましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>質疑なしと認めますが、この件について、ご意見等がございましたら、3月3日(金)までに、事務局に連絡してください。</p>
議長	<p>日程第6 専決処分の報告について</p> <p>日程第6専決処分の報告について、質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>以上で総会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>

署名

上記会議の次第は、農業委員会事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

印

議事録署名委員

印

印